

人権擁護委員に委嘱状交付と感謝状贈呈

人権擁護委員の任期満了に伴い、先崎隆春さん(新任・本町)が法務大臣から委嘱されました。

委嘱状の伝達は、7月3日に役場で行われ、福島地方法務局郡山支局の信太静夫支局長から伝達されました。任期は7月1日から3年間です。

また任期満了により退任された佐藤信之さん(仲町)に、法務大臣の感謝状が贈呈されました。佐藤さんには、2期6年にわたり町の人権擁護にご尽力いただきました。長年のご功績に対し紙上より深く感謝申し上げます。

人権擁護委員は、議会の同意を得て町長が推薦し、法務大臣が委嘱する、人権相談や人権啓発活動を行うボランティアです。

町では毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあたっていますので、ご利用ください。相談所の開設日は、チラシ・防災無線でお知らせします。



左から信太静夫支局長、佐藤信之さん、先崎隆春さん

青年等就農計画認定書交付

國分基宏さん、認定新規就農者に

國分基宏さん(小戸神)に対する青年等就農計画認定書の交付式が7月6日、役場で行われました。町長より認定書が交付された後、小野町担い手育成総合支援協議会の長谷川栄伸会長が祝辞を述べました。

この青年等就農計画には、新たに農業経営に取り組もうとする青年等の5年先を見据えた就農計画が掲げられており、町が認定し、認定された新規就農者に対し重点的な措置を講じようとするものです。



認定を受けた國分基宏さん(中央)
と同席した長谷川栄伸会長(左)

今回の計画には、親の農業経営(乳用牛)を一部継承する計画が盛り込まれています。

兼業農家が多くを占め、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、やる気と能力のある農業者の先駆者として、國分さんのご活躍を期待します。